



トラブルを未然に防ぐために——

にしわき消費生活通信

副業や投資などのもうけ話から高額なサポート契約を勧誘され、「お金がない」と断った消費者にスマートフォンの遠隔操作アプリを悪用して借金をさせる手口が多発しています。

▶遠隔操作アプリとは

遠隔地の第三者が自分のスマートフォンやパソコンに接続して、両者が画面を共有しながら第三者が遠隔操作をするアプリのことです。

▶事例

副業サイトに登録したところ、「情報商材の購入が必要」というので、約2千円で購入。後日、事業者から電話があり「もうかる方法を教える」と約200万円のサポートプランを勧められた。お金がないと断ると、「お金を借る方法を教えるので、スマートフォンに遠隔操作アプリを入れるように」と指示された。電話で事業者から言われるままスマートフォンを操作し、年収や使い道についてうその申告をするよう言

No.215

20代は特に注意！遠隔操作アプリ

われ、2社の貸金業者から合計100万円を借金した。指定された口座に振り込んだが、借金の返済が苦しいので返金してほしい。

▷アドバイス

- ①「簡単に稼げる」という広告をうのみにしない。
- ②遠隔操作アプリを安易にインストールしない。
また、そのアプリを利用しない場合は速やかにアンインストールする。
- ③遠隔操作中に利用した全てのIDやパスワードを早急に変更し、個人情報を悪用されないようにする。

困ったときは、すぐ相談

西脇市消費生活センター

☎22-3111 FAX 22-3515

月～金曜日の午前10時～午後5時
(祝日・年末年始除く)